

いのちを守れ くらしを守れ

日本国憲法25条は、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたっています。新型コロナウイルスから安心・安全の日々を取り戻すために、憲法の様々な条項の実現が求められます。

自粛や休業要請は、補償と一体で

イギリスでは、労働者も自営業者もフリーランスも、所得8割補償。私権の制限には、「**正当な補償**」が必要です。



29条

「文化」は生きるためにも不可欠
生活・健康・文化の保障は国の責任です。

医療・検査体制の拡充を
国は公衆衛生の向上に努めなければなりません。

25条

憲法
13条
生命・自由・
幸福追求の権利は、
最大の尊重を必要とする

表現の自由、知る権利の保障を
本当のことを知りたい 言うべきことを言いたい

21条

お金の心配せずに、学ぶ権利がある
就学援助・給付奨学金の拡大を
奨学金の返済猶予・免除を

26条

全ての人に働く権利がある
解雇や雇止めで困っていません。

27条

あきらめないで、相談を
全労連ホットライン
☎ 0120-378-060

憲法いかしたコロナ対策を

こんな時にも「改憲」?!

安倍首相や自民党は、コロナに乗じて「緊急事態条項が必要」と改憲をあり、こんな時にも「憲法審査会」を開こうとしています。今は、国会も内閣も、コロナから国民の命と暮らしを守るために集中すべき。「改憲」など必要ありません。

アブナイ！「緊急事態条項」

憲法に「緊急事態条項」を書けば、首相に権限が集中され、不当な人権侵害のおそれがあります。コロナ特措法の「緊急事態宣言」とは違い、独裁的強制力をもつものです。ナチスや戦前の日本が歩んだ道を繰り返してはなりません。

モラル崩壊の安倍政権に 政治運営の資格なし

「アベノマスク」「朝令暮改の給付金」など政府のコロナ対策にはあきれまます。「桜を見る会」、カジノ汚職、「政治とカネ」、検察への人事介入、「公文書かいざん」・・・ウソとゴマカシの安倍内閣は信頼できません。

市民と野党の共闘で

政治を変えよう

内閣総理大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿

安倍9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名

2019年7月の参院選で、安倍晋三首相の改憲に賛成する勢力が3分の2を割りました。有権者は安倍首相に憲法96条の規定による改憲発議が可能な勢力を与えませんでした。

にもかかわらず、安倍首相は民意が「改憲について論議すべき」という意思を表明したなどと、全く事実反する強弁をしています。そして、自らの総裁任期の2021年までの改憲を目指して、野党の分断をはかり、改憲勢力の再編を狙っています。

政治が果たすべき課題は山積しています。世論の多くは安倍首相の下での改憲を望んでいません。安倍首相が改憲に固執するのは、日本の軍事大国化をさらにすすめ、「戦争をする国」に変えようとの狙いからです。もし、9条をはじめとする安倍改憲が実現すれば、日本は米国とともに世界各地での戦争や紛争に介入・参加していくことになるでしょう。

事態は緊急です。私たちは国会が改憲の発議することを許さず、すべての市民の平和と人権、生活の向上のため、憲法を守り、生かすことを求めます。

【請願事項】

- 1、安倍首相らがすすめる憲法9条などの改憲発議に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和・人権・民主主義、生活の向上が実現する社会を求めます。

名前	住所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には使いません。

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO!全国市民アクション**
ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

「安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」呼びかけ人
有馬頼底、落合忠子、鎌田慧、鎌田實、香山リカ、佐高信、澤地久枝、杉原泰雄、瀬戸内寂聴、田中優子、田原総一郎、ちばてつや、暁峻淑子、なかにし礼、浜野信一、樋口陽一、益川敏英、うじきつよし、岡野八代、北原みのり、前川喜平、山口二郎

取り扱い団体

署名はHPからダウンロードできます

